

家畜衛生だより

平成30年3月第33号(豚)
東部・北部家畜防疫獣医師会
(公社)千葉県畜産協会
東部家畜保健衛生所
TEL: 0475(52)4101
FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/nourinsui/kaho/toubu/index.html>

県北部で豚流行性下痢(PED)発生！ 今季8例目！

〈概要〉

確定診断日：平成30年3月13日

発生農場：県北部の1農場

発生状況：3月13日 農場からの通報を受け、病性鑑定を実施し、繁殖豚5頭で黄色水様性下痢・食欲不振を確認。

遺伝子検査を行い、陽性と確定。

【PEDの侵入防止のため、飼養衛生管理の徹底をお願いします！】



と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場など

畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底する。

※上記場所を介した汚染が、PEDの農場間伝播の主な要因とされています！



農場に出入りする車輛、運転者の手指や運転席を消毒する。

〈畜舎の火災事故を起こさないために〉

今冬、畜産関係施設の火災事故が発生しています。

火災事故から家畜・畜舎を守るために点検等を行いましょう！

- 1 暖房器具などを使用する際は取り扱いに注意しましょう。
 - ・ 暖房器具の周囲に乾草、餌袋、木材等の燃えやすいものは置かない。
- 2 電気設備、配線の点検を行いましょう。
 - ・ 電気設備、配線が雨やネズミ等により傷んでいないか確認する。
 - ・ コンセント、プラグの周囲に溜まるホコリを定期的に清掃する。
 - ・ 照明器具(LED等)は規格に適合したものを使用する。
- 3 畜舎火災の発生を想定した準備を行いましょう。
 - ・ 消火器具を準備する。
 - ・ 連絡体制を事前に決めておく。



東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101 Fax.0475-52-3335
※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください